

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) しりゅうかい
1 政治団体の名称 史立会

2 主たる事務所の所在地 富山県富山市石金1丁目12-27

3 代表者の氏名 (姓) (名)
吉田 豊史

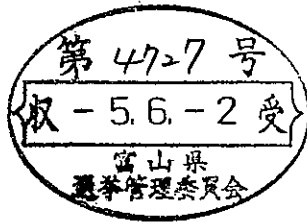
4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
京谷 公友

事務担当者の氏名 (姓) (名)
吉田 豊史

(電話) 076-495-8823

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 吉田 豊史

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 吉田 豊史
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,692,261
(前年からの繰越額)	293,801
(本年の収入額)	6,398,460
支 出 総 額	6,664,918
翌年への繰越額	27,343

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	698,460
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	60

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,000,000	

(その4)

(4) 借入金			
行番号	借入先	金額	備考
1	吉田 豊史	3,700,000	令和4年7月1日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計	3,700,000	

(その4)

(4) 借入金			
行番号	借入先	金額	備考
15			
	この頁の小計	0	
	合計	3,700,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	日本維新の会 国会議員団	1,000,000	R4/1/25	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸		
2	日本維新の会 国会議員団	1,000,000	R4/5/31	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
	この頁の小計	2,000,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
15							
	この頁の小計		0				
	その他の寄附		0				
	合計		2,000,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	117,550	0	
(2) 光 熱 水 費	159,519	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	324,665	0	
(4) 事 務 所 費	4,496,153	0	
小 計	5,097,887	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	769,947	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	797,084	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	797,084	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,567,031	0	
合 計	6,664,918		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料金	23,658	R4/2/22	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
2	電気料金	19,975	R4/5/9	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
3	電気料金	14,172	R4/5/9	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
4	電気料金	12,838	R4/5/9	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
5	電気料金	13,477	R4/6/29	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
6	電気料金	17,135	R4/8/29	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
7	電気料金	14,518	R4/9/2	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
8	電気料金	12,463	R4/9/30	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
9	電気料金	13,830	R4/11/11	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
10	電気料金	17,453	R4/12/30	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	159,519				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合 計	159,519				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	タスキ代	24,200	R4/4/15	中村テント㈱	富山県富山市清水町9丁目2番地6号	
2	PC備品	21,600	R4/11/15	Apple丸の内	東京都千代田区丸の内2-5-2	
3	部材	44,460	R4/12/4	ホームセンタームサシ富山店	富山県富山市中川原字川原田割336	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	90,260				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	234,405				
	合 計	324,665				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃	314,160	R4/1/31	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
2	駐車代	12,000	R4/1/31	永森久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
3	事務所家賃	314,160	R4/2/28	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
4	駐車代	12,000	R4/2/28	永森久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
5	事務所家賃	314,160	R4/3/31	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
6	駐車代	12,000	R4/3/31	永森久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
7	事務所家賃	314,160	R4/4/28	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
8	駐車代	12,000	R4/4/30	永森久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
9	事務所家賃	314,160	R4/5/31	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
10	駐車代	12,000	R4/5/31	永森久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
11	事務所家賃	314,160	R4/6/29	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
12	駐車代	12,000	R4/7/1	永森久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
13	駐車代	12,000	R4/7/29	永森久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
14	事務所家賃	314,160	R4/7/30	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
15	事務所家賃	314,160	R4/8/30	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
	この頁の小計	2,597,280				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	駐車代	12,000	R4/8/31	永森久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
17	事務所家賃	314,160	R4/9/30	ガッツワーク(株)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
18	駐車代	12,000	R4/10/1	永森久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
19	事務所地代	314,160	R4/10/26	ガッツワーク(株)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
20	駐車代	12,000	R4/10/31	永森久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
21	事務所家賃	314,160	R4/11/29	ガッツワーク(株)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
22	駐車代	12,000	R4/11/30	永森久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
23	駐車代	12,000	R4/12/27	永森久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
24	事務所家賃	314,160	R4/12/28	ガッツワーク(株)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
25	電話料金	13,547	R4/2/22	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
26	税理士監査報酬	121,000	R4/5/30	西牧 良悦	東京都文京区湯島1丁目9番8号	
27	ネットフェンス修繕工事代	127,600	R4/6/3	北陸機材(株)	富山県富山市綾田町一丁目6番22号	
28	税理士監査報酬	121,000	R4/12/19	西牧 良悦	東京都文京区湯島1丁目9番8号	
29						
	この頁の小計	1,699,787				
	その他の支出	199,086				
	合 計	4,496,153				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	乗車料金	12,760	R4/6/20	(株)JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
2	乗車料金	12,760	R4/6/28	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
3	乗車料金	12,960	R4/7/1	(株)JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
4	宿泊費	54,170	R4/7/11	ドーマーイン富山	富山県富山市大手町4-8	
5	乗車料金	12,760	R4/7/11	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
6	乗車料金	12,330	R4/7/12	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
7	宿泊費	15,552	R4/7/12	ドーマーイン富山	富山県富山市大手町4-8	
8	航空料金	17,399	R4/8/17	(株)エアトリ	東京都港区愛宕2-5-1愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階	
9	宿泊費	128,300	R4/8/18	スーパーホテル那覇・新都心	沖縄県那覇市おもろまち4-16-27	
10	航空料金	17,540	R4/8/18	(株)アドベンチャー	東京都渋谷区恵比寿4-20-3恵比寿ガーデンプレイスタワー24F	
11	宿泊費	47,320	R4/8/18	スマイルホテル沖縄那覇	沖縄県那覇市前島3-24-1	
12	航空料金	12,007	R4/8/19	Peach Aviation(株)	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地	
13	航空料金	25,043	R4/9/12	(株)エアトリ	東京都港区愛宕2-5-1愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階	
14	宿泊費	11,500	R4/10/19	大阪エクセルホテル東急	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-15	
	この頁の小計	392,401				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15	宿泊費	14,100	R4/12/15	名古屋東急ホテル	愛知県名古屋市中区栄4-6-8	
	この頁の小計	14,100				
	その他の支出	363,446				
	合 計	769,947				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝用自動車リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	自動車リース料	71,820	R4/1/6	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	徴難
2	自動車リース料	71,820	R4/2/7	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	徴難
3	自動車リース料	35,208	R4/4/18	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
4	自動車リース料	36,612	R4/5/21	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
5	自動車リース料	35,208	R4/5/21	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
6	自動車リース料	71,820	R4/6/6	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	徴難
7	自動車リース料	71,820	R4/7/6	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	徴難
8	自動車リース料	71,820	R4/8/8	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	徴難
9	整備代	16,200	R4/9/2	ハッピーアンドドリーム(株)	富山県富山市羽根80-1	
10	自動車リース料	36,612	R4/9/20	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
11	自動車リース料	35,208	R4/9/20	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
12	自動車リース料	71,820	R4/10/6	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	徴難
13	自動車リース料	71,820	R4/11/7	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	徴難
14	自動車リース料	36,612	R4/12/26	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
	こ の 頁 の 小 計	734,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15	自動車リース料	35,208	R4/12/26	㈱セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
	この頁の小計	35,208				
	その他の支出	27,476				
	合 計	797,084				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	吉田 豊史	2,000,000	R3/1/22	
2	吉田 豊史	2,000,000	R3/3/15	
3	吉田 豊史	2,000,000	R3/7/1	
4	吉田 豊史	1,000,000	R3/10/31	
5	吉田 豊史	3,700,000	R4/7/1	
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 31日

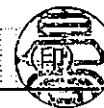
政治団体の名称

史立会

会計責任者の氏名

京谷

公友



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

政治資金監査報告書

令和4年6月31日

史立会

代表 吉田 豊 史 殿

登録政治資金監査人 西牧 良 悦

登録番号 第 1 2 号

研修終了年月日平成20年12月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、史立会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、史立会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を難し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規

定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

史立会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、史立会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

